

2. 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(1) 単位互換協定に基づく単位認定の状況（国外の協定校との派遣留学制度）

2015(平成27)年5月1日現在

学部・学科		認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C)/A	
			認定単位数(B)		認定単位数(C)			
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外		
神学部	神学科	0	0	0	—	—	0.0	
文学部	英文学科	2	20	4	—	—	12.0	
	外国語学科	英語専攻	17	216	65	—	—	16.5
		フランス語専攻	15	316	0	—	—	21.1
計		34	552	69	—	—	18.3	
商学部	商学科	0	0	0	—	—	0.0	
	経営学科	2	14	10	—	—	12.0	
計		2	14	10	—	—	12.0	
経済学部	経済学科	0	0	0	—	—	0.0	
	国際経済学科	1	4	5	—	—	9.0	
計		1	4	5	—	—	9.0	
法学部	法律学科	2	10	4	—	—	7.0	
	国際関係法学科	1	4	4	—	—	8.0	
計		3	14	8	—	—	7.3	
人間科学部	児童教育学科	0	0	0	—	—	0.0	
	社会福祉学科	0	0	0	—	—	0.0	
	心理学科	0	0	0	—	—	0.0	
計		0	0	0	—	—	0.0	
国際文化学部	国際文化学科	5	32	2	—	—	6.8	
合計		45	616	94	—	—	15.8	

【備考】 国外の協定校（交換留学制度締結校）での取得単位及び内規適用私費留学生の修得単位を認定したものであり、2013-2014年度留学分について、2014年度に単位認定を行ったものである（実際の成績は2013年度分として認定）。国外の協定校は、アメリカ17校、カナダ1校、イギリス3校、フランス4校、ノルウェー1校、フィンランド1校、イタリア1校、オランダ1校、デンマーク1校、チェコ1校、ハンガリー1校、中国3校、韓国4校、台湾1校である（2014年5月1日時点）。

[注] 1 他大学または短期大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載してください。

2 2014年度の実績を記入してください。